

令和 7 年度 わくわく西ヶ原ひろば・西ヶ原小学校学童クラブ第一・第二・第三 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点 点検箇所	非常口 点検	AED 点検	防犯設備 点検	転倒防止 点検	避難設備 点検	非常口 点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点 点検箇所	非常口 点検	AED 点検	防犯設備 点検	転倒防止 点検	避難設備 点検	非常口 点検

(専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること)

(2) マニュアル(指針)の策定・共有

分野	策定期間	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル(指針)	平成 31 年 3 月	令和 6 年 4 月	書庫
防災マニュアル	令和 3 年 3 月	令和 6 年 5 月	書庫
救急対応時マニュアル(指針)	平成 31 年 3 月	令和 6 年 4 月	書庫
防犯(不審者対応)マニュアル (指針)	令和 5 年 3 月	令和 6 年 5 月	書庫
感染症対応マニュアル(指針)	平成 30 年 4 月	令和 6 年 4 月	書庫
おやつ・食事	平成 28 年 1 月	令和 6 年 4 月	書庫
施設外での活動	平成 31 年 4 月	令和 6 年 7 月	書庫

※110 番、119 番対応を含む

(3) バス利用時の確認

児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び、降車の際に、点呼のうえ、参加児童名簿をチェックすることにより、児童の所在を確実に把握・確認する。

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
小学生	交通ルールへの順守 施設の安全な利用方法	避難訓練の参加 避難経路の確認	防犯対策

(2) 保護者への周知・共有

4～8月	9～12月	1～3月
お便り 掲示物	お便り 掲示物	お便り 掲示物

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ 取組	地震	火災	防災用具点検	Jアラート	火事	水害
参加 予定者	職員・利用者	職員・利用者	職員	職員・利用者	職員	職員・利用者
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ 取組	Jアラート	地震	火災	防災用具点検	火災	地震
参加 予定者	職員・利用者	職員	職員・利用者	職員・利用者	職員・利用者	職員・利用者

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	8月	職員
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、 AED・エピペンの使用等)	年1回	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	6月・1月・2月	職員・利用者
来所・帰宅時における非常時対応訓練	年1回	職員
その他 (送迎バスにおける見落とし防止等)	行事等の都度点検	職員

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
防犯研修	救命・救急法	防災研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

救命・救急法講習 (6月)

※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

4. 再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等)

毎日のミーティング・会議等で情報共有し、対応策を検討し、講じる。必要に応じて重点点検箇所や工事希望箇所とする。
